

第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年5月27日（水）

記者会見終了後

場 所：庁議室

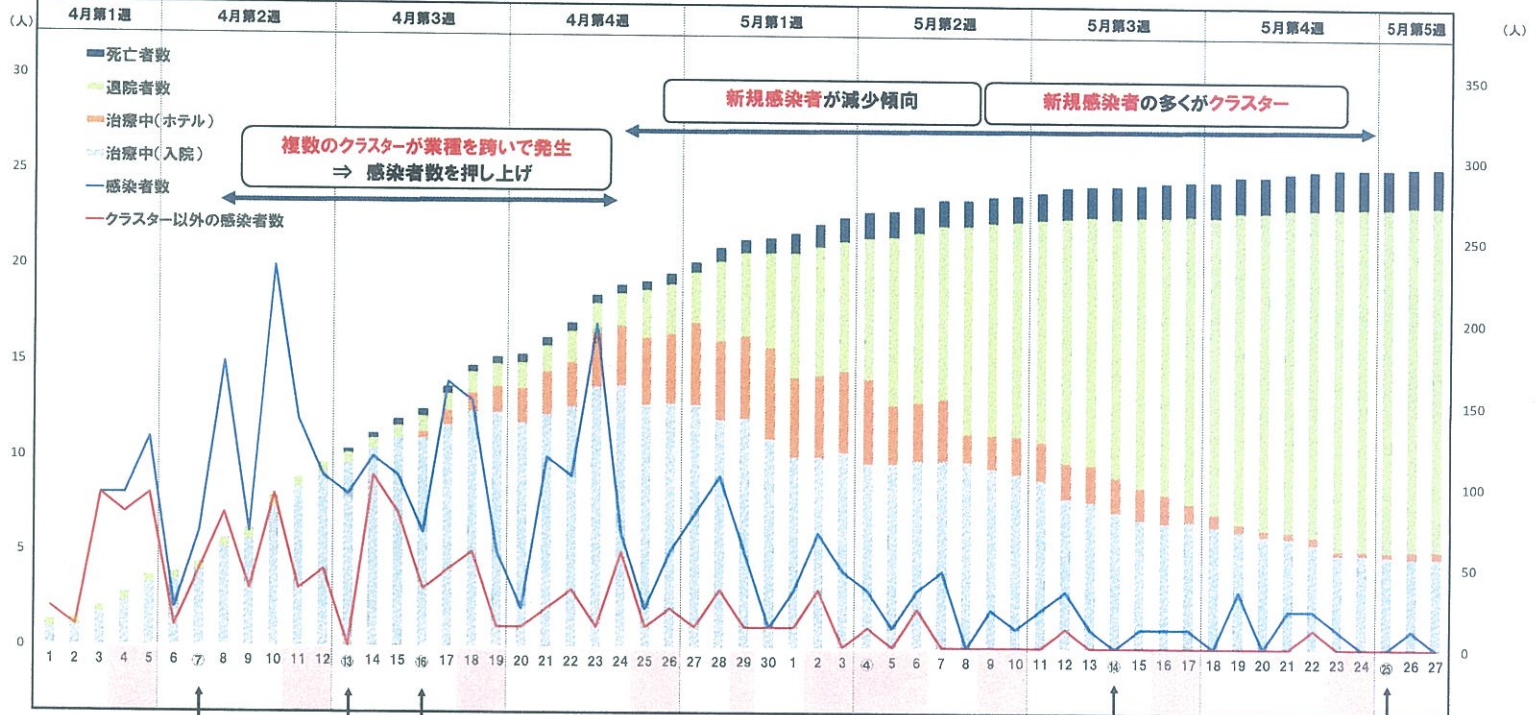
議 題 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 次 第
- 1 開会
 - 2 本部長指示
 - 3 状況報告
 - 4 閉会

新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	知事	谷本 正憲
副本部長	副知事	中西 吉明
	副知事	田中 新太郎
本部員	教育長	徳田 博
	警察本部長	小西 康弘
	総務部長	吉住 秀夫
	危機管理監	伊藤 信一
	企画振興部長	加藤 隆佳
	県民文化スポーツ部長	清水 克弥
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	脇田 明義
	商工労働部長	南井 浩昌
	観光戦略推進部長	竹内 政則
	農林水産部長	安田 秀樹
	競馬事業局長	新谷 和幸
土木部長	城ヶ崎 正人	

県内における感染状況 (5/27 14時現在)

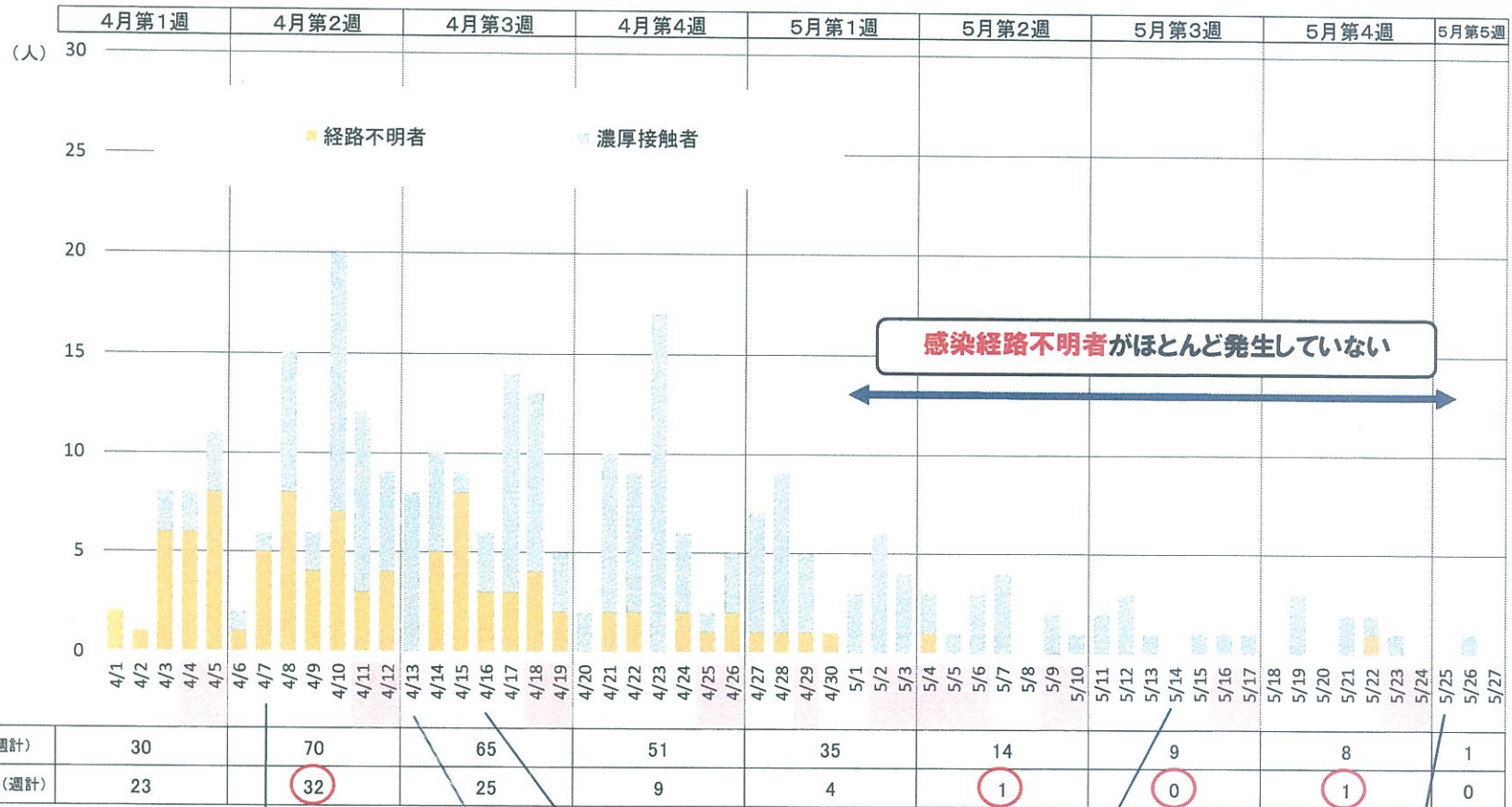


	4月第1週	4月第2週	4月第3週	4月第4週	5月第1週	5月第2週	5月第3週	5月第4週	5月第5週
感染者数	30	70	65	51	35	14	9	8	1
うちクラスター以外	26	30	29	15	10	3	1	1	0
退院者	0	2	7	17	48	53	45	33	1
死亡者	0	0	4	2	9	1	5	3	0
治療中(ホテル)	0	0	16	42	50	23	11	3	5
治療中(入院)	38	106	144	150	120	107	78	58	56

累計

296
128
211
24

県内における感染状況 (感染経路不明者・濃厚接触者別) 5 / 27 14時現在



4/7 緊急事態宣言 (7都府県)

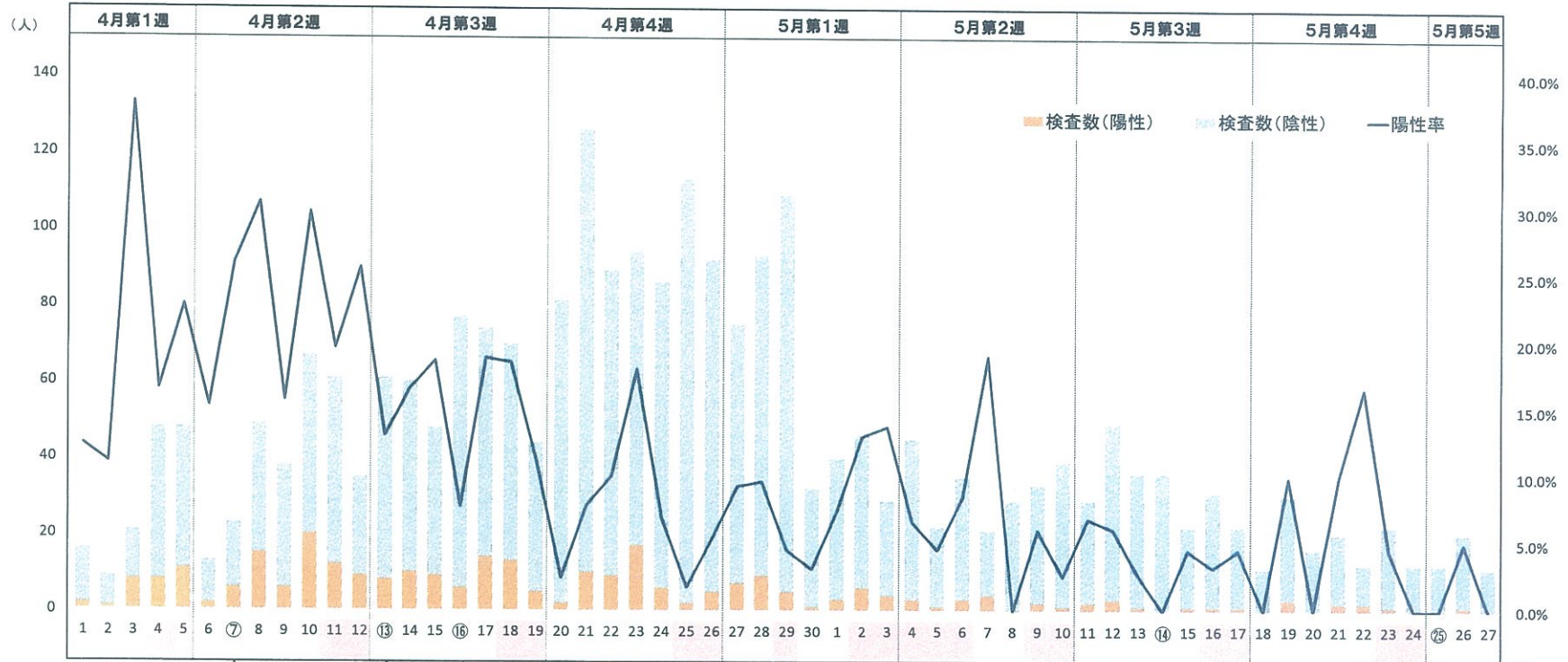
4/13 石川県緊急事態宣言

4/16 緊急事態宣言の対象を全国に拡大

5/14 石川県が緊急事態宣言の対象から解除

5/25 緊急事態解除宣言

県内における検査状況と陽性率 (5/27 14時現在)



緊急事態宣言 (7都府県) 石川県 緊急事態宣言 緊急事態宣言の 対象を全国に拡大 石川県が緊急事態宣 言の対象から解除 緊急事態解除宣言

検査数	142	286	434	681	424	224	225	123	43	2,811
陽性者数	30	70	65	51	35	14	9	8	1	296
陽性率	21.1%	24.5%	15.0%	7.5%	8.3%	6.3%	4.0%	6.5%	2.3%	10.5%

※検査数には国立感染症研究所等で実施したものを含む

モニタリング指標等の直近 1 週間の状況

	指標	5/21 (木)	5/22 (金)	5/23 (土)	5/24 (日)	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	
モニタリング指標	① 感染経路不明者数 (7日間移動平均)	1人未満	0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	② PCR検査陽性率 (7日間移動平均) ※クラスター関連を除く	7%未満	0.0%	1.2%	1.3%	1.4%	1.4%	1.3%	1.4%
	③ 病床使用率	50%未満	29.2%	27.5%	24.9%	24.9%	24.5%	24.0%	24.0%
	④ 重症病床使用率	30%未満	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
参考指標	○ 新規感染者数 (7日間移動平均)	—	1.1	1.3	1.3	1.1	1.1	0.9	0.9
	○ PCR検査陽性率 (7日間移動平均)	—	5.3%	6.3%	6.8%	6.5%	6.5%	5.3%	5.5%

イベント開催制限の段階的緩和について

国の方針を踏まえて、「新しい生活様式」や業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策が講じられることを前提に、概ね3週間ごとに、段階的に規模要件（人数上限）を緩和する。

＜基本的な考え方＞

時期		収容率	人数上限
～6月18日	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	200人
6月19日 ～7月9日	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	1,000人
7月10日 ～7月31日	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	5,000人
8月1日を目途	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	上限なし

※どちらか小さい方を限度とする

外出自粛の段階的緩和について

時 期	外 出 自 粛	
	県をまたぐ移動等	観 光
～5月31日	帰省や旅行など、都道府県をまたいだ不要不急の移動を可能な限り控える	△ 観光は県内で徐々に
6月1日 ～6月18日	一部首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、北海道との間の不要不急の移動を可能な限り控える	
6月19日 ～7月9日	○	△ 観光は県をまたぐものも含めて徐々に
7月10日 ～7月31日		
8月1日を目途		○

休業要請や外出自粛の段階的緩和について

クラスター発生施設に対する休業要請や外出自粛は、

5月31日で終了

(全国でこれまでにクラスターが発生した施設)

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・キャバレー、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店 | ・ライブハウス |
| ・カラオケボックス | ・スポーツジム |

※但し、営業再開等にあたり、業界団体が策定するガイドラインの遵守や、
県が作成するチェックリスト等を参考に、感染拡大防止対策を徹底